



違憲訴訟の最前線から軍事化に歯止めを！

～明らかになった安保法制の実相

日時：2025年10月7日(火曜日)午後 16時半～18時半

通行証配布 16時よりロビーにて

会場：衆議院第一議員会館 大会議室

このシンポジウムを、安保法制・安保3文書による軍事化の実態を明らかにし、戦争への道をこれ以上進ませないと決意しあう機会にしましょう。そして、国際社会において平和を実現する名誉ある地位を手にする「地平」を切り開くため、皆さんに広く参加を呼びかけます。

みんなで
来てネ！



【プログラム】

開会 16時30分

主催者挨拶 伊藤真弁護士（安保法制違憲訴訟全国ネットワーク代表）

控訴審係争中事件報告：愛知訴訟、女の会訴訟

シンポジウム：安保3文書が実相化した安保法制の違憲性と権利侵害

パネリスト

高良さちかさん（参議院議員・沖縄大学元教授）～日本の安保体制の重圧
一沖縄の島々まで広がる日米軍事体制の理不尽一

岡田 尚さん（弁護士・神奈川訴訟）～自衛隊に構造化されてきた暴力と
日米共同作戦による強化

池田幸代さん（駒ヶ根市議会議員）～自治体に起きている住民自治と人権の侵害
飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）～憲法学・平和学の観点から改めて

「誰のための安全保障か」を問う

（会場発言）

閉会 18時30分

オンライン配信：<https://www.youtube.com/live/ygQQkxMDHVk>

主催 安保法制違憲訴訟全国ネットワーク



«シンポジウムへの参加の呼びかけ»

1.

今年は、戦争が人間とあらゆるものを破壊し尽くした末のポツダム宣言受諾から「80年」となります。戦争を放棄した日本国憲法の普遍的価値は、この戦争のリアルな経験を語り継ぎ、戦争を検証し、傷つきを回復し、人々との関係を修復する一人ひとりの努力によってはぐくまれ、貫かれてきたのだと確信します。私たちは、国際社会に訴えて日本軍が犯した戦争犯罪の責任を追及し、戦争が遺した人々の困難に寄り添い、国内外を問わず受けた損害の回復を求め、このように人間を破壊してしまう戦争はこれで終わりにして、誰もが人間として相互に尊重される社会をつくろうと努力してきました。私たちのこの取り組みは、多様な人権運動・立法活動や訴訟の形をとってすすめられ、国際社会においては「人間の安全保障」「安全保障のジェンダー主流化」という、安全保障は一体誰のものか、「人間のためのものだ」という共通認識を国際社会に定着させていきました。戦争は政治の延長にあり、平時にある差別と暴力、貧困の究極の形です。

日本国憲法が普遍的価値とする平和は、日常の生活に構造化された差別と暴力、貧困の根絶を求めていいます。平和主義を普遍的価値とする日本国憲法は、この「人間の安全保障」を平時から国境を越えて人々に保障すること、とりわけ日本国民に対しては、先の戦争に動員され加害に加担させられた痛みを教訓として人権を培うこと、国家はそうした「人間の安全保障」にふさわしく、人権を保障し、そのために財政を優先的に振り向けることを定めています。

2.

圧倒的多数の国民が反対し、国会周辺を埋め尽くした声、国会議員の抵抗にもかかわらず、安保法制が強行採決されて今年で10年になります。主権者としての権利、国会議員の討論権をないがしろにし、圧倒的多数の憲法学者の「違憲」を唱える声を無視した強行採決は、平和を追求してきた歴史と私たちの努力を否定し侮辱するものでした。このような政治過程と立法などとても認められるものではありませんでした。憲法の普遍的価値を培ってきた一人ひとりの使命と責任をもとに、この安保法制違憲訴訟が各地で取り組まれてきました。

限定的にも集団的自衛権行使を承認することは、戦争を放棄した憲法9条に反することを確信とするこの違憲訴訟にもかかわらず、政府・国は、平和を侵害するという私たちの主張は「単なる主觀的懸念」であって権利を侵害するものではないなどと言い、裁判所もそれを認めてきました。

3.

しかし、政府は強行採決以前からすでに軍事化予算への動きを強め、米国から武器を爆買するなどして「戦争体制の構築」をすすめました。そして、2022年年末に閣議決定した安保3文書は、安保法制を「実相化した」ものとして、軍事力を背景に力による支配の姿勢を露わにし、戦争する国へと姿かたちを変えるものでした。「母子艦船」を示してアメリカの戦争に巻き込まれることなどありえないと説明したことが完全に「虚偽」であったことを明らかにしました。「軍事化」に舵を切って日本に米軍指揮下で戦争を遂行する体制を整えようとする動きは、私たちにリスクを引き受けさせる現実の人権侵害です。沖縄地上戦の検証と総括もなく進められる南西配備に象徴されているように、何一つとして国として戦争の検証をしないまま今度は米国の盾になって敵基地を攻撃する体制を整えるというわけです。

過去の戦争を検証もせずこの軍事化を進めることについて人権侵害などなく主觀的懸念に過ぎないとして一蹴することなど許されるわけがありません。戦場化の現実のリスクを受けさせられ、ヘイトや差別的排除の言説による民衆暴力にさらされ（家父長制の振り戻し・強化）、貧困と差別、DV・性暴力にさらされる困難が襲いかかっています。これも総力戦・全面的軍事化による現実の人権侵害です。

4.

私たちは、安保3文書によって実相化された安保法制の本質を改めて問い合わせ、新たなステージにたった軍事化の実態を明らかにし、改めてこの法制の違憲性・権利侵害性を問うるためにこのシンポジウムを企画しました。奮ってご参加くださいますよう、呼びかけます。